

北島町の5つの児童館は北島町社会福祉協議会が管理運営する児童館です。5児童館とも「自由来館」と「登録児童」での利用ができるようになっています。

♪自由来館とは・・・

児童（0歳～18歳）が自由に来館し、児童館の行事に参加したり、学校や家庭以外の居場所として利用してもらえます。また、児童の利用だけではなく、保護者・その他の地域住民の参加を得て、明るく楽しく地域で子育てする場として運営しています。小学生は学校授業日には、一度帰宅してからの利用になります。

♪登録児童とは・・・

小学校に就学している児童（1年生～4年生）で、保護者が労働等で昼間家庭にいないものについて「登録児童」とし学校・家庭・地域との連携の下、適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図り、その家庭の子育てを支援する事業を行っています。長期休業中は7：15から利用でき、授業日には学校から直接児童館に帰ってくるすることができます。

---詳しくは こちらまでお問い合わせください---

北島町社会福祉協議会 ☎088-698-8910

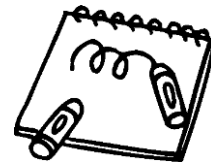
北島中央児童館 ☎088-698-8801

北島東児童館 ☎088-698-6185

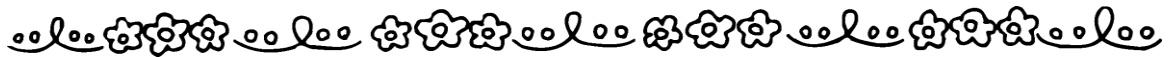
北島西児童館 ☎088-698-5918

北島北児童館 ☎088-698-1385

北島南児童館 ☎088-698-5930



# 児童館の利用案内



	自由来館での利用	登録児童での利用
利用時間	<p>10:00~17:00 (火曜日は13:00~)</p> <p>小学生以上は 10:00~11:30 13:30~17:00 ※学校授業日は一度帰宅してから利用してください</p>	<p>学校授業日 下校時~18:45 ※学校から直接児童館に帰ってることができます</p> <p>学校休業日 7:15~18:45</p>
休館日	<p>土曜（集中保育時のみ中央児童館開館）、日曜 国民の祝日に関する法律に規定する休日 年末年始</p>	
利用者	0歳~18歳の児童	北島町に住んでいる1年生~4年生の留守家庭児童
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>自由に入出入りできます</li> <li>利用は無料</li> <li>幼稚園以下、または介助の必要な児童は保護者同伴で利用</li> </ul> <p>※登録児童になっていない小学校1年生~4年生の児童で、同居の保護者が入院等の何かの理由により一時的に児童を預かる「一時預かり」も行っています。（年間1日~6日以内の利用・共済保険代1,200円必要）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の迎え（学校休業日は送り迎え）</li> <li>登録申請書、証明書を提出</li> <li>地域により登録できる児童館の指定があります。</li> </ul> <p>※集金等</p> <p>登録料 年間 24,000円 保護者会費 3,000円 共済保険代 1,200円 手帳代 300円 名札代 20円</p>

